

第4回五ヶ瀬川水系流域治水協議会

～地域をみずからまもる、水害に強い地域づくりのためのハード・ソフト対策の推進～

○五ヶ瀬川水系において「流域治水プロジェクト」に関する第4回協議会(WEB会議)を開催しました

開催日時：令和4年3月25日(金) 15:25～16:20

参加機関：延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、宮崎県、熊本県、大分県、宮崎県延岡土木事務所
宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県西臼杵支庁、熊本県上益城地域振興局、
熊本県阿蘇地域振興局、大分県佐伯土木事務所、林野庁九州森林管理局宮崎北部森林管理署
森林研究・整備機構 森林整備センター宮崎水源林整備事務所、九州財務局宮崎財務事務所
気象庁宮崎地方气象台、アドバイザー、延岡河川国道事務所

○組織拡充に伴う規約改定、「流域治水プロジェクト」における前回協議会からの変更点を確認し、流域治水プロジェクトの進捗共有を図った

○議事内容

- ・ 規約改定（構成員の追加）について
- ・ 五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト
- ・ 五ヶ瀬川流域対策事例（第3回協議会からの追加・更新）

○主な意見・コメント等

- ・ 流域治水の取組においても、環境と共生することが重要だと思うし、グリーンインフラの取組が今回追加されたのは、そういった背景があるのではないかと推察される。
- ・ グリーンインフラの取組は社会的に求められているので、積極的にPRしていくことが望ましい。
- ・ SDGsの目標の13番目「気候変動に具体的な対策を」は、流域治水協議会の規約第2条の目的と同じであり、流域治水の取組が持続可能であることを流域住民に示すために、SDGsの目標と関連づけてHP等で説明していくこともよいのではないかと。
- ・ 組織を構成する各関係機関や関係する市町が、県境を越えて拡充し、連携しながら取り組むことは重要。
- ・ 治水安全度が高まると、流域住民の治水安全度に対する感覚がマヒし、想定外の事象がおきた場合に、問題となることも懸念されるため、外水からの浸水想定エリアを示すことは重要であるとともに、身近な内水の浸水エリアも示していくことが必要と考える。
障害等で排水施設が稼働しなくなった内水被害が発生した場合の浸水想定エリアを示すことも必要ではないかと思われる。

